

## 愛媛県教育委員会 2月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成23年 2月14日(月) 午後 2時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員会

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子

委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 福本純一

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 名智 満

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 橋本健治

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長 杉本 譲

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 田中仁志

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後 2時30分開会を宣する。

委員長 その他の協議案件の平成23年度当初予算案及び平成22年度 2月補正予算案について、及び教育委員会関係の条例の制定及び一部改正案 7件については、今後、知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

#### (2) 1月定例会会議録の承認

委員長 1月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

委員長 報告を求める。

教育長 平成23年 1月20日に行われた文教警察委員会における教育委員会関係の質問及び答弁要旨について報告する。

修了確認期限が到来する公立学校現職教員の教員免許更新について  
委員長 報告を求める。

義務教育課長 平成21年4月1日から導入された教員免許更新制に関し、平成23年3月31日に修了確認期限が到来する本県公立学校正規教員の免許更新状況について報告する。

委員長 教員免許の修了確認期限が延期される事由について質問する。

義務教育課長 指導改善研修を受講中の者のほか、病気休暇、休職、育児休業、在外教育施設への派遣、大学院研修等の理由により、講習を受講できない者について期限が延期される旨説明する。

平成23年3月県立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

委員長 報告を求める。

高校教育課長 平成23年3月県立高等学校卒業予定者の1月末現在の就職内定状況及び就職支援策について報告する。

井上委員 多様な就職支援策が講じられており、今後とも、卒業生が希望の職に就くことができるよう取り組んでもらいたい旨意見を述べる。

西田委員 就職活動支援員の活動状況について質問する。

高校教育課長 卒業予定者が就職活動を行う期間中、集中的に100日程度勤務し、学校で就職相談や企業に出向いての就職先開拓などの支援活動を行っている旨説明する。

#### (4) 議 事

##### 議案審議

委員長 議案第3号を上程する。

##### ○議案第3号 愛媛県スポーツ振興計画の改訂について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 スポーツ振興法第4条第3項の規定により平成15年3月に策定した愛媛県スポーツ振興計画を改訂する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備・活用に関し、学校運動場の芝生化に係る目標数などの検討状況について質問する。

保健スポーツ課長 本県では、数校の学校において運動場の芝生化を行っている例があり、運動場の広さや使用頻度、管理方法などの課題があることから明確な目標値は設定していないが、可能なところから取り組んでいきたい旨説明する。

委員長 県内で運動場が芝生化された学校はあまりないが、芝生の育成に適応した場所の確保等の工夫を要することなどから、芝生化を前面に押し出すのではなく、芝生化も含めた機能改善という大きな観点で考えるべきであり、計画案の表記については問題ない旨意見を述べる。

西田委員 スポーツ振興計画に寄せられた意見等について、パブリッ

クコメントも含め、全てを今回の資料に掲載しているか質問する。

保健スポーツ課長 要約・集約して掲載しているものもあるが、主な意見は掲載している旨回答する。

関委員 多岐にわたる計画であるが、これまでも総合型地域スポーツクラブの設立について各地で様々な取組がなされていることなどから、今後も成果を挙げることが重要であるとともに、芝生化については、野球をするには支障が出るなどの例もあり、状況に応じた対応が必要である旨意見を述べる。

保健スポーツ課長 総合型地域スポーツクラブについては、県民の理解を十分に得られていない面もあるが、各地域において設立団体数以上の活動があるものと認識しており、県民のニーズに合った形での設立支援に取り組んでいくとともに、芝生化については、適切な管理方法などの情報も収集しながら、その是非も含め、よりよい環境づくりに取り組んでいきたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(5) その他

平成23年度当初予算案及び平成22年度2月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会2月定例会に提案予定の平成23年度当初予算案及び平成22年度2月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 玉川湖ポートコース整備事業費に関し、鹿野川湖ポートコースが再度使用できるようになる可能性があるか質問する。

国民体育大会準備室長 鹿野川ダム洪水吐工事のため鹿野川湖ポートコースが使用不可となることから、愛媛国体においては玉川湖ポートコースをカヌーの競技会場とすることを決定しているが、将来的なことは不明である旨説明する。

西田委員 「オール・イングリッシュ」実践リーダー養成事業及び「英語が使える高校生」育成事業により、これまでの英語の読み書きに加え、より実践的な英語力の向上が図られることから、このような取組を充実させることが重要である旨意見を述べる。

高校教育課長 「オール・イングリッシュ」実践リーダー養成事業については、地域で核となる教員30名を集めた短期集中型研修を行った後、

各校で実践するとともに、地域の教員を対象に参観授業を実施するなど  
を予定しており、英語の実践力の向上に向けて取り組んでいきたい旨説  
明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関  
する条例の制定について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育委員会の権限に属するスポーツ及び文化に  
係る教育に関する事務を知事が管理し、及び執行することとするため、  
愛媛県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関  
する条例を制定することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 スポーツ及び文化に関する事務を知事に移管することとな  
った理由、並びに学校における体育及び文化財の保護に関することを除  
外した理由について質問する。

教育総務課長 知事の交替に伴い、今後は文化・スポーツを地域振興  
の主眼としてとらえ、知事部局において一元的に執行するため地方教育  
行政の組織及び運営に関する法律で規定されている職務権限の特例とし  
て移管するものであるが、学校における体育及び文化財の保護について  
は同法により移管できない旨説明する。

関委員 スポーツ振興について、本県は全国的にみて若干の後れがあ  
ることから、教育委員会から知事部局に移管することにより、地域振興  
の一環としてこれまで以上の成果が挙がることを期待する旨意見を述べ  
る。

西田委員 地域振興の重要性は理解するが、文化・スポーツ部門が知  
事部局に移管された場合、教育委員会が独立行政組織であることから保  
たれてきた中立性が担保されるのか質問する。

教育総務課長 今回の移管については、今後の地域振興を図るため、  
県として総合的に判断されたものであるが、移管後も必要に応じて協議  
を行い、教育委員会として意見等を述べる機会があることから、中立性  
は担保されるものとする旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 教育長及び管理職員に係る給与の減額措置を1年延長するため、知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県執行機関の附属機関設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教職員厚生室長 教職員の復職判定や必要な援助を行う体制が整ったことに伴い、愛媛県教職員健康審査委員会を廃止するため、愛媛県執行機関の附属機関設置条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

教育職員の給与に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法による教員給与の優遇措置を縮減し、教育職員の義務教育等教員特別手当を改定するため、教育職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県県立学校設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 愛媛県立宇和島南高等学校を廃止し、及び愛媛県立新居浜特別支援学校を設置するため、愛媛県県立学校設置条例の一部を改正することについて、その概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県学校職員定数条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 県立学校及び市町立小・中学校の職員定数を改めるため、愛媛県学校職員定数条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県県立学校施設耐震化促進基金条例の制定について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 県立学校の施設の耐震化の促進を図るために要する経費の財源に充てるため、愛媛県県立学校施設耐震化促進基金条例を制定することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 基金を毎年積み立てていき、最終的な合計額を20億円とするのか質問する。

高校教育課長 最初に基金として20億円全額を積み立て、平成23年度から平成27年度まで計画的に活用していく旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後4時20分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。